

公 示 日：2026年3月4日（水）

調達管理番号：25a00953

国 名：セネガル

担 当 部 署：経済開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

調 達 件 名：セネガル国気候変動適応のための水資源管理強化プロジェクト
詳細計画策定調査（評価分析）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付等

- （1）担当業務：評価分析
- （2）格付：3号
- （3）業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- （1）全体期間：2026年4月下旬から2026年8月上旬
- （2）業務人月：1.23
- （3）業務日数：

準備業務	現地業務	整理業務
5日	22日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （1）簡易プロポーザル提出部数：1部
- （2）見積書提出部数：1部
- （3）提出期限：2026年3月18日（水）（12時まで）
- （4）提出方法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。（<https://partner.jica.go.jp/>）
具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

◇ 評価結果の通知：2026 年 3 月 30 日（月）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国・地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	仏語圏アフリカ及び全途上国
語学の種類	英語またはフランス語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：応募を排除する者はありませんが、本調査を受

注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

（2） 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

セネガルにおいて、農業セクターが GDP に占める割合は約 17%（世界銀行、2023 年）であるものの、就業人口の約 3 割（世界銀行、2019 年）が農業や関連した産業に携わっており、農業は同国の主要産業である。2024 年に発足した新政権が発表した開発計画「Sénégal 2050」においても同国政府は食料主権の確立を主要政策の柱とし、農業を経済成長の原動力として位置づけている。

セネガルの農業は主として天水に依存しており、サヘル地域における不規則な降雨の影響を強く受けている。そのような背景において、限りある水資源を効率的に活用し、気候変動の影響を受けにくい灌漑農業を広げる必要性が高まっている。しかしながら、セネガル全体で灌漑施設を利用する農地は耕地面積全体のわずか 3.2%にとどまっている（FAOSTAT、2020 年）。

上記を踏まえ、セネガル政府は表流水および塩害土壌の持続的管理に関する国家戦略（National Strategy for Sustainable Management of Runoff Water and Salinization : SNGDERST、2013-2027 年）を策定し、それに基づき、農業・食料主権・畜産省（Ministry of Agriculture, Food Sovereignty and Livestock : MASAE）の貯水池・人工湖局（Retention Basins and Artificial Lakes Department : DBRLA）は、2017 年にアフリカ開発銀行（African Development Bank Group : AfDB）、イスラム開発銀行、国際農業開発基金と協働で「小規模地域灌漑開発国家計画（National Program for the Development of Small-scale Local Irrigation : PNDIL）」を策定した。この計画は、谷地や低地における治水管理に関する政府の介入を、小規模灌漑を通じて改善することを目的としている。さらに、PNDIL に基づき、MASAE は AfDB やアフリカ共同成長基金／中国人民銀行などのドナーから資金供与を受け、「バリューチェーン開発のための水資源活用プロジェクト（Projet de valorisation des eaux et de développement des chaines de valeur : PROVALE-CV）」を 2020 年から 2025 年にかけて実施している。PROVALE-CV では、DBRLA を MASAE の代表機関として位置づけ、ため池や塩害防止堤などの小規模灌漑施設のリハビリや新規建設に加え、農家の収益性向上を目指したバリューチェーン構築、ジェンダー主流化に向けた研修の実施

など、包括的な支援を行っている。

これらの事業により、小規模灌漑施設の導入は進展しているものの、維持管理体制に関する課題が依然として残されている。小規模灌漑施設の維持管理は農家が主体となった管理・保守委員会が担う事となっているが、能力強化研修を行う機関が特定されておらず、研修実施機関によって研修内容のばらつきがある。加えて、同研修には灌漑施設を維持管理していくために必要な実技や、金融に関する研修が提供されていない場合があることも明らかとなっている。また、修復費用の積み立てや部品の調達にも課題があり、実態として灌漑施設の修理が行えていない。さらに、小規模灌漑施設のリハビリを行ってきた DBRLA の PROVALE-CV はドナーからの資金拠出を前提に実施されており、持続性が不透明である。

上記の課題を踏まえセネガル政府は日本政府に対し、セネガルにおける小規模灌漑施設の維持管理体制強化にかかる技術協力を要請してきた。本案件は、小規模灌漑施設の普及や維持管理に係る現状や課題を分析し、その結果をもって農家および管理・保守委員会を対象とした研修マニュアルを策定・普及すると共に、研修実施機関の能力強化を目的とした開発計画調査型技術協力プロジェクトを実施するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、開発計画調査型技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価 6 基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、以下仏文で作成することとなっている文書については、機械翻訳を用いて仏文に変換の上、通訳やセネガル事務所ナショナルスタッフ等の確認を得る。具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）準備業務（2026 年 4 月中旬～2026 年 5 月下旬）

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。
- ② 本案件に係るジェンダー、気候変動対策、生物多様性に関する情報について

て、それぞれの参考資料を参照しつつ確認し、質問表や現地調査を通じて調査・分析すべき事項を整理する。

- ジェンダー主流化：
<https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/materials/guidance.html>
- 気候変動対策：
https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/adaptation_j.html
- 生物多様性：
<https://www.jica.go.jp/about/policy/environment/green/biodiversity-fit/index.html>

- ③ セネガル側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文・仏文）を作成する。作成した質問票（案）は、現地派遣前2週間前までにJICAに提出する。
- ④ プロジェクトのフレームワークに係るインパクトやアウトカム、アウトプット、活動項目案を検討する。
- ⑤ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地業務（2026年5月下旬～2026年6月中旬）

- ① JICAセネガル事務所等との打合せに参加する。
- ② セネガル側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 要請背景・内容
 - イ) 関連する開発計画、政策、制度
 - ウ) 関連各組織
 - (a)所掌業務、組織体制、根拠法
 - (b)人員体制
 - (c)役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
 - (d)予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
 - エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関（FAO、WFP、EU、世界銀

行、アフリカ開発銀行、イスラム開発銀行、NGO等)の活動動向、連携の可能性

- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案(プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録(R/D: Record of Discussions)を他分野の団員とともに検討する。
- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D(案)(英文・仏文)及び協議議事録(M/M: Minutes of Meetings)(案)(英文・仏文)の作成に協力する。特に、インパクトやアウトカム、アウトプットの設定について、代表的教訓レファレンス¹を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。
- ⑥ 実施機関に対するR/D(案)を含むM/M(案)の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 担当分野に係る調査結果をJICAセネガル事務所等に報告する。

(3) 整理業務(2026年6月下旬~2026年8月上旬)

- ① 報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート(案)に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書(案)を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) 業務完了報告書

2026年8月7日(金)までに提出。

次の①~②、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

¹ 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

- ① 事業事前評価表（案）（和文）
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（1） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

（1） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2026 年 5 月 30 日～6 月 20 日を予定しています（変更の可能性あり）。

本業務従事者は、JICA の調査団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA セネガル事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり

- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上：英語⇔仏語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チームから配付しますので、edga2@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
 - ・セネガル国 気候変動適応のための水資源管理強化プロジェクト コンタクトミッション出張報告書
 - ・セネガル国 気候変動適応のための水資源管理強化プロジェクト 案件概要表（案）

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA セネガル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上